



社会人の方対象

返済不要

# 専門実践教育訓練給付制度

厚生労働大臣が指定した専門実践教育訓練の建築士に係る講座で、本校の建築科(2年制)が群馬県で唯一認定を受けています。

## 専門実践教育訓練給付制度とは？

一定の条件を満たす在職者や離職者が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った学費の一部をハローワークから支給する制度です。※本校では建築科(2年制)が対象

## 対象となる方\*1

本校入学までに通算して2年以上雇用保険加入期間がある方で、在職中または離職後1年以内の方(過去に受給したことがある場合は通算して3年以上雇用保険加入期間がある方)

## 気になる支給額は・・・



本校2年制建築科の2年間に掛かる学費\*2の一部(入学金+授業料+実習費+基本教材費)を対象として、このうち修業、卒業・就職する各段階で合計最大112万円の給付金(返済不要)が受けられます。

\*1…支給要件を満たしているか、管轄のハローワークで必ず確認してください。

\*2…本校の学費納入金額は、以下のとおりです。この内教材費等は概算金額です。  
初年度{入学金¥150,000+学費¥1,160,000+教材費等¥150,000=¥1,460,000}  
2年次{学費¥1,160,000+教材費等¥100,000=¥1,260,000}

※この制度を利用するためには入学前の事前申請手続き(1か月前迄)が必要となります。ハローワークへのご相談、出願準備等はなるべく余裕をもってお早めにお手続きください。



### 建築士や現場監督を目指す 社会人の方の学び直しを応援!

本校には、高校を卒業してすぐ入学する方だけでなく、高校卒業後に大学や短大に進学した方、企業に就職した方、進路で迷っていた方など、さまざまな経歴の方が入学しています。「もっとスキルアップしたい!」「夢をあきらめることができない!」「もっとやりがいのある仕事がしたい!」そんな皆さんをサポートします。

### 本校2年制「建築科」の特色

#### 設計・施工管理の即戦力を目指して、 基本設計力と現場対応力を効率良く身につける

2年を修業年限とするベーシックコースです。建築の基本からていねいに学び、建築士(設計士)や建築施工管理技士(現場管理者)として必要な知識・技術を確実に習得します。カリキュラムは資格試験内容を網羅した知識学習のほか、CADスキルの向上、プラン演習、建築(住宅系)設計課題などの実習科目があります。「家創りプロジェクト」では基本設計と現場見学を実際に体験しその醍醐味を味わいます。

※本校は平日9:20から授業を行います。夜間部の設置はございません。

(来校型・オンライン型)

お気軽にオープンキャンパスや放課後説明会にご参加ください。

**フェリカ家づくり専門学校**

お問い合わせ 0120-343-750 (本校事務局)